

(様式 1-3)

飯舘村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	21	事業名	いいたてまでいな復興計画（第 5 版）策定事業	事業番号	D-20-2
交付団体	飯舘村		事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）	
総交付対象事業費	25,000（千円）		全体事業費	25,000（千円）	
事業概要					
(1) 事業の概要					
<p>原子力災害による全村避難以降、村は平成 23 年 12 月に、“村民一人ひとりの復興を目指す”を基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第 1 版）」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施し、第 4 版まで取りまとめてきたところである。</p> <p>第 4 版では、第 3 版でまとめた 4 つの重点施策の進めるため、6 つ重点事項として具体的に整理するとともに、住民参加のワークショップを開催しながら、行政区単位で今後の土地利用や地域づくり、営農再開及び生活支援など地域維持の仕組み等の検討結果を取りまとめたところである。</p> <p>また、避難指示解除の目標時期を、当面、平成 28 年 3 月とすること、ただし、除染の進捗状況及び村内合意を踏まえたうえで、平成 26 年秋時点で、改めて、避難区域解除の見込み時期を示すものとするを、帰村への見通しとして、第 4 版に明記した。</p> <p>今回策定する第 5 版においては、避難指示解除の目標時期である平成 28 年 3 月を見据え、飯舘村の帰還方針、帰村環境の整備方針をより具体的に検討する。早期に帰村を希望する村民の世帯構成、生計方法、生活像の想定、住居や医療、商業施設等の生活環境の再整備について、具体的な帰村スケジュールを勘案しつつ、必要な支援及び事業の実施を検討する。</p> <p>また、帰村に関する村民の意見等を丁寧に把握するため、村民を主体とした課題やテーマ毎の部会を開催し、帰村に向けた支援・事業に反映させることとする。</p> <p>さらに、帰村に向けて、コミュニティーの核となる村内の公共施設のあり方に関する基本計画の策定を行う。今後新たに整備する施設と既存の施設の機能・役割の整理を行うとともに、村内での学校施設の再開を目指し、就学児童数の傾向、充実した教育の提供、学校設置行政区民の意見等を踏まえ、教育環境の向上、統廃合も念頭に置いた教育施設のあり方、活用方法及び再開時期に係る村内の基本方針を検討する。</p> <p>加えて、第 4 版で整理した 6 つ重点事項に基づく事業の実施状況についても、第 5 版では、進捗状況を取りまとめることとする。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載して下さい。					
当面の事業概要					
<平成 26 年度>					
1 いいたてまでいな復興計画（第 5 版）策定委員会を設置し、復興計画（第 5 版）を取りまとめる。					
2 村内の公共施設のあり方専門委員会を設置し、基本方針を検討する。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>原発事故により全村が計画的避難区域に指定されたことで、これまで進めてきた村第 5 次総合復興計画に基づく施策の実施が困難となった。また、過去に全村避難をした三宅島や山古志村の経験から、避難解除後も若年層を中心に人口の減少が予想される中での新たな施策が必要である。このため、村の復興計画（第 5 版）では、避難指示解除の目標時期とした平成 28 年 3 月を見据え、帰村のための基本方針、生活環境整備及び公共施設整備基本方針について具体的に検討を進め、一人でも多く村民の帰村を促すものである。</p>					

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

飯舘村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	22	事業名	飯舘村深谷地区復興拠点エリア整備基本計画策定事業	事業番号	D-20-3
交付団体	飯舘村		事業実施主体 (直接/間接)	飯舘村 (直接)	
総交付対象事業費	25,000 (千円)		全体事業費	25,000 (千円)	

事業概要

(1) 事業の概要

原子力災害による全村避難以降、村は平成 23 年 12 月に“村民一人ひとりの復興を目指す”を基本理念とする「いいたてまでいな復興計画 (第 1 版)」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施してきたところである。

復興計画第 4 版においては、村内の深谷地区に復興拠点エリアを新たに整備する計画を取りまとめている。復興拠点エリアとする深谷地区は、村の主要幹線道路である県道原町川俣線に面し、村内外の地域・情報交流拠点として、特に利便性が高い地区である。

深谷地区復興拠点エリアには、新たな産業と雇用づくり、高齢者に寄り添った地域づくり、環境に配慮しつつ災害に強い地域づくり及び村内外の地域・情報交流拠点づくりを実現するための機能と事業を配し、飯舘村の復興・再生のシンボルとして、「これからの農業・農村の在り方を示す、新たな日本の農風景」を提案するエリアとなることを目指すものである。

また、復興拠点エリアに設置する道の駅、村特産物の販売を行う地域・情報交流施設である『までい館』、花卉栽培施設及び村営住宅等の整備については、段階的に図る予定としている。

第一段階として、復興拠点エリアの中心となる道の駅の『までい館』の整備を行うこととしており、この施設整備のため、整備方針、施設配置・規模・機能、概算工事費算出等の基本計画を策定するものである。

なお、復興拠点エリアの施設の運営については、官民共同出資による復興会社を設立し、太陽光発電による売電収益により、管理・維持することとしている。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載して下さい。

当面の事業概要

<平成 26 年度>

地域・情報交流施設『までい館』整備基本計画策定

東日本大震災の被害との関係

原発事故により全村が計画的避難区域に指定されたことで、これまで進めてきた村第 5 次総合振興計画に基づく施策の実施が困難となった。また、過去に全村避難をした三宅島や山古志村の経験から、避難解除後も若年層を中心に人口の減少が予想される中で新たな施策が必要である。

『いいたてまでいな復興計画』において検討してきた村内復興拠点エリアを整備し、一人でも多くの幅広い世代の帰村を促すことにより、村の復興・再生を目指すものである。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--